

令和2年5月8日

学生・保護者の皆様へ

高知リハビリテーション学院

高知リハビリテーション学院における自宅学習期間の延長について（通知）

本学院において、現在、5月15日まで、遠隔授業の実施による自宅学習期間を延長しているところですが、5月4日、政府は、新型コロナウイルスの感染増加に対する緊急事態宣言について、対象地域は全国としたままで5月31日まで延長することを決定しました。

こうしたことを受け、面接（対面）授業開始時の学生の集中を避け、学生の健康を守り、感染防止の取組みを円滑に進めていくため、本学院における遠隔授業による自宅学習の実施を 5月29日まで延長し、面接（対面）授業を6月1日より実施することとします。

なお、4年生については、5月実施予定の外部での実習授業の実施が困難な状況にあることから、本年度、新たに実施する学内実習の取組みを円滑に進めるため、実習開始時期を2週間早め、5月18日より学内実習授業を実施することとします。

○教材やレポート課題等の送付について

- ・学生の皆様が自宅学習の際に必要な教材やレポート課題等につきましては、5月11日より順次発送することとします。

○遠隔授業実施期間中の学生の登校について

- ・自宅学習期間中に図書館の利用及び教員への相談等が必要となり、本学院への登校を希望される学生については、利用者が集中しないよう、事前に電話等による予約制とし、利用時間等の制限を行ったうえでの登校を認めることとします。

○ライン、ホームページによる通知

- ・国内や県内の新型コロナ感染者の状況や国、県の動向等による、本学院の今後の新型コロナ感染拡大防止への取組みや面接（対面）授業の実施時期、授業方法の変更等について、ライン、ホームページの活用により通知しますので、十分注意してください。

※遠隔授業による自宅学習期間中、学生の皆様は、本学院のホームページ上に掲載している日常生活における基本的な注意事項の各項目を守り、適切な対応に努めてください。